

<令和5年度> 「スタートアップによる社会課題解決事業」 補助金交付対象事業の募集について

京都市及び（公財）京都高度技術研究所では、環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野の社会課題解決に挑戦するスタートアップを下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 募集概要

(1) 補助対象者

京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有している「スタートアップ（創業10年未満の中小企業者）」

なお、創業予定者（個人事業者含む）、及び申請時点で京都市内に拠がないスタートアップでも応募可能ですが、令和5年10月2日（月）までに京都市内に事業拠点を設け、法人登記することが必要です。

(2) 補助対象事業・経費

革新的な技術や斬新なアイデアで、環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野の社会課題解決に寄与する新たな技術の開発やサービスシステムの構築等の事業の実施に係る設備機器の購入費、試作品等の材料費、家賃^{※1}、直接人件費^{※2}等を補助します。

※1 家賃の申請額は、1万円/月を上限とします。

※2 直接人件費は、補助対象事業の遂行に直接従事する人のみに限ります。また、直接人件費に係る補助申請額は、「事業費」、「委託費」、「家賃」の補助申請額合計の1/3を上限とします。

(3) 補助金額等

ア 補助金額上限 100万円 補助率 2/3

イ 採択予定件数 10件程度

※ 審査の結果、実際の交付額が申請額を下回ることがあります。

(4) 補助対象となる事業期間

交付決定通知日から令和6年2月29日（木）まで

(5) 申請書受付期間

令和5年4月27日（木）～令和5年5月26日（金）午後5時まで（必着）

※ 受付最終日午後5時以降は、申請書の受取ができませんので、申請日程に御注意ください。

(6) 審査結果の通知等

申請受付期間終了後に交付対象事業の審査を行い、交付決定通知書・不採択通知書を各申請者に送付します（採択通知時期：7月上旬頃を予定）。

(7) その他

記載事項及び関係書類において虚偽が判明した場合は、交付決定の取消し又は補助金の返還を求めます。

本事業では、(公財)京都高度技術研究所や京都市リサーチパーク(株)が運営するコワーキングスペースの紹介等による京都市内での事業所設置に向けた御相談も受け付けます。

2 申請方法、問合せ先 等

申請書等

申請書等の必要な書類は、以下のWEBサイトからダウンロードしてください。

▼URL : <https://www.astem.or.jp/entre/startup/app2023>

申請方法

受付期間内に、補助金交付申請提出書類を「WEB」又は「郵送」により、申請してください。

WEB 申請	申請時に表示される「個人情報の取扱いについて」に同意いただき、必要事項を入力の上、以下のWEBサイトから申請してください。 【▼申請URL : https://www.astem.or.jp/entre/startup/app2023】 ※ 交付申請書（押印したもの）、法人登記事項証明書、納税証明書、住民票の提出については、スキャンデータだけでなく、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真でも御提出いただけますが、 <u>細かな文字が読み取れる解像度の写真の添付</u> をお願いします。なお、アップロードできるデータ容量は10MB以内です。
郵送 申請	必要書類を書留又は簡易書留により申請書郵送提出先へ提出してください。 ※ なお、 <u>交付申請書（押印したもの）、法人登記事項証明書、納税証明書、住民票</u> については <u>原本が必要</u> となります。

申請書郵送提出先・問合せ先

公益財団法人京都高度技術研究所 地域産業活性化本部

「スタートアップによる社会課題解決事業」事務局 宛

住 所：〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134番地6階

Eメール：startup-kyoto@astem.or.jp

※ 本事業に関するお問合せは、原則、Eメールでお願いします。

3 事業主体・協力

【事業主体】京都市、公益財団法人京都高度技術研究所（ASTEM）

【協 力】京都市リサーチパーク株式会社、ジェトロ京都、
Plug and Play Japan 株式会社

<申込二次元コード>

